

# 農 林 水 産 委 員 会

- 1 期 日 平成21年3月4日（水）
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 出席委員 委員長 宮 政利  
副委員長 沖井 純  
委 員 高木昭夫、河井案里、小林秀矩、大井哲郎、芝 清、  
田辺直史、山崎正博、小島敏文、檜山俊宏
- 4 欠席委員 なし

## 5 出席説明員

[農林水産局]

農林水産局長、総務管理部長、農林水産総務課長、農業活性化推進課長、団体検査課長、農水産振興部長、農業技術課長、農業経営課長、農産課長、畜産課長、水産課長、農林整備部長、技術総括監、農林整備管理課長、農業基盤課長、林業課長、森林保全課長

## 6 議長からの調査依頼事項

- (1) 県第1号議案 平成21年度広島県一般会計予算中農林水産委員会所管分
- (2) 県第8号議案 平成21年度広島県農林水産振興資金特別会計予算
- (3) 県第9号議案 平成21年度広島県県営林事業費特別会計予算
- (4) 県第10号議案 平成21年度広島県港湾特別整備事業費特別会計予算中農林水産委員会所管分

## 7 会議の概要

(開会に先立ち、委員長が今次定例会中の委員会の進行順序について説明した。)

- (1) 開会 午前10時32分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 調査依頼事項  
県第1号議案「平成21年度広島県一般会計予算中農林水産委員会所管分」外3件を一括議題とした

### (4) 調査依頼事項に関する質疑・応答

○質疑（高木委員） それでは、当初予算について何点かお尋ねしたいと思います。

最初に、第6款第1項第2目の中山間地域対策費の中で、中山間地域等直接支払事業費が前年度当初に比べまして2億円の減ということになっております。この事業は、御存じのように平成21年度をもって第2期が終了するということになっておりまして、最終年度ということになるかと思っております。その中で、多分地域は変わってなく、内容も変わっていないと思っておりますが、この減額の理由についてお伺いします。

○答弁（農業経営課長） 中山間地域等直接支払事業につきましては、国からの交付金

を基金として積んでおります。3月末で20年度の残高が2億4,000万円余りございます。国から20年度につきましては13億円余りの交付金をいただいておりますけれども、21年度につきましては最終年度でありますので、基金の残を数百万円程度に抑えた予算編成をしてくださいということで、国からは来年度、11億円弱のお金を交付金としていただくような形になると思います。

委員御指摘のように、今年度、対象面積とすれば1万9,950ヘクタールということで、来年度は152ヘクタールほどふえるという見込みの中で、予算を計上させていただいております。

○質疑（高木委員） 今10年目に入ろうとしておりますが、これに取り組む中で、交付金で使い道は大まかな規制はありますが、地域に任せるということで、自主性を尊重した本当の意味での地方分権、地方自治にのっとった制度だと思えます。非常に有効に使っていただいたと思っております。したがって、3期に向けて県としても、新たな対策を国の方で定めていただくようにぜひ推進していただきたいと思えます。

2点目は、揮発油税財源身替農道整備事業について、昨年度は4億4,000万円余が事業化されておりますが、今年度、この事業が見当たらないことについてお尋ねします。

○答弁（農業基盤課長） 俗に言う農免道路整備事業でございますけれども、国の制度の見直しにより廃止されまして、基幹農道整備事業という事業名になっております。

○要望・質疑（高木委員） わかりました。私の見方が悪かったようです。揮発油税は毎年払っているわけですから、ひとつよろしくお願いします。

3点目が、一般質問でも申しあげました農地・水・環境保全向上対策について、もう一度お尋ねしたいと思います。

農地・水・環境保全向上対策については、来年度、3年目に入るわけでありまして。全国の取り組み状況は、この前の一般質問でも申しあげましたが、最も面積が大きいのは北海道ですが、北海道はちょっと規模が違いますので除いて、山形県で6万5,000ヘクタール、広島県の全農地面積より多い面積で取り組みをされております。また、1組織当たりの取り組み面積が100ヘクタールを超えているところが3県ございます。広島県は35.8ヘクタールということでございます。カバー率で言えば、兵庫県ではもう71.6%ということで、できるところはほぼすべて取り組んでいると言ってもいいのではないかと思います。それに比べまして広島県は、面積では42位の3,688ヘクタール、1組織当たりが35.8ヘクタールということで、すべて低い位置にあります。特に低いのが、カバー率で6.5%です。神奈川、東京というのは大都市ですから、ほとんど関係のない地域ですので、実質一番少ないと言っても過言ではないと思えます。21年度では5,650万円の予算化をいただいておりますが、20年度は6,900万円ですから、1,250万円少ないということでもあります。

いろいろな考え方があると思えますけれども、一般質問の答弁でもお聞きしまし

たが、どうしても理解できないわけであります。国がほとんどの財源を負担する制度でありますし、広島県がかたくなにやられるということがどうも理解できません。例えば、大阪府が1組織当たり100ヘクタールということですから、推測ですが、淀川水系の農業用水を中心とした土地改良区が直接この制度に取り組んでいるのではないかと思います。多分大きいところは、土地改良区ごとの取り組みがなされているのではないかと思います。

そこでお尋ねしますが、広島県も県内にたくさんの土地改良区があります。農地の適正管理、多額の税金を投資してつくられた圃場を守るために、土地改良区が活動しております。それを活用する、そしてその持っております資産というものをより効率的、また長もちをさせるという面からも、この農地・水・環境保全向上対策の取り組みというのは非常に重要ではないかと思いますが、土地改良区に対しての取り組みを依頼する気持ちがあるのかどうか。私はぜひやっていただきたいと思います。三次あたりは土地改良区が一本化されたということもあります。また、福山では、芦田川の農業用水を引く、かなり大きな土地改良区もあります。これらを活用すれば、一気に面積はふえていくと思いますが、いかがでございましょうか。

○答弁（農業基盤課長） 土地改良区等の利活用ですけれども、現在、広島県には91の土地改良区がございます。ただ、他県と比べまして規模も小さく、もちろん委員の御説明のように、経営も大変不安定でございます。ただし、古くから土地改良事業を行ったり、農地や用水などの管理をしておられます。そういう団体を積極的に活用しまして、私どもも少しでも農地・水の面積がふえるように努力してまいりたいと思います。

○質疑（高木委員） 余りにしつこいと言われるかもわかりませんが、私はこのことを本当に何とかしてほしいという思いが非常にあります。

もう1点お尋ねしますが、農業集落法人化ができたところは無条件といいますか、県の要件にはまるということで、農地・水・環境保全向上対策に取り組めるということになります。現在ではその法人でも取り組んでいない地域がかなりありますけれども、これらに対して取り組みを推進していこうという意思がございましょうか。

○答弁（農業基盤課長） 現在、広島県には設立済みの法人が157法人あります。その中で、今対策に取り組んでいただいている法人が105でございます。カバー率で言えば67%ということになります。既存の法人に関して、市町と連携いたしまして、この対策を生かしていただけるよう積極的に働きかけていきたいと思っております。

○質疑（高木委員） いろいろと方法はあろうかと思っております。ぜひ推進していただきたいと思うのです。この取り組みは農家一人だけが取り組むことになっておりません。地域の住民、都市の皆さん、子供たち、すべていろいろな方に声をかけて、組織をつくって、そしていろいろな体験を農村でしていただくという制度です。今、この経済状況の中で、農村が見直されて、農業が見直されて、そこへ人が就職できる状況をつくろうと県もおっしゃっているわけですが、そういう一つの手だてとして、

農村に都市の人を、また、農業をしていない人が農地に親しみ、水に親しむことは非常にいいことだと思います。

国がつくっております活動事例集を見ても、ほとんどそのことが載っています。それは、これから先の日本の農村・農業の維持発展に非常に有効であるし、必要不可欠だと思いますので、再度で申しわけないのですが、何とか枠を広げていただく努力はしていただけるかどうか、最後にお尋ねします。

○答弁（農業基盤課長） 一般質問の後でございますけれども、今、我々が考えておりますのは、従来どおり集落法人が中心となりまして、これらの地域においてこの制度が有効に機能するようにと考えております。

○質疑（小島委員） 何回も高木委員が質問されていますけれども、県も頑迷だという気がしてしょうがないのです。要するに、今157の法人ができました。将来、400幾つつくっても、2分の1は個人だから、広島県内の圃場の2分の1しかカバーできないのです。そういう中で、本当にこれから農業へ目を向けようという時代ですので、もう少し現地を見てほしいと思うのです。私の地元でも、法人は立ち上げていないけれども、地域の小学校の保護者や子供、農家などが集まって、川などの環境の整備をしているところがいっぱいあるわけです。県は予算がないから、河川の改修とか、それはもう皆、地域を挙げてボランティアでやるのです。マイ河川、マイロードを守りなさいと言いながら、その一方で、県の考えは、まじめにやっているところについても、法人が何かしないと、という趣旨です。これについては、これだけ高木委員もおっしゃることだし、僕も賛成ですから、もっと県内の中山間地域の農家の実態を調査してほしいと思うのです。これでは、何かお互いが突っ張り合いで、実情は少し違うと思うのです。そこらをもう少し検討してください。

○答弁（農林水産局長） この事業採択要件につきましては、19年度は集落法人に限ってございましたけれども、今年度からは集落法人の設立予定の地域にもこの事業を実施していただけるというように要綱の改正をして取り組んでおりますが、先ほど課長が申しあげましたような状況でございますので、まずこの点について、私どもは力を入れていきたいと思っております。

しかしながら、委員からの御指摘もございましたとおり、市町から十分意見をお聞きして、この事業のあり方について考えていきたいと思っております。まずは、集落法人に十分浸透することに力を注いでいきたいと思っております。なおかつその地域の実情もよく把握をしてまいりたいと思っております。

○質疑（小島委員） 今、157法人あって、今の課長の答弁で、組織数が105ということで、残りの50余りはすぐにできるのですか。残りの法人に対して、この農地・水・環境保全向上対策に取り組むようにという話をするのですか。

○答弁（農業基盤課長） 地域や協議会を中心に、県も一緒になって働きかけてまいりたいと思っております。現在は、157法人のうち、105が取り組んでおられます。

○質疑（小島委員） 残りの法人に対して取り組むのかということを知っているのです。

- 答弁（農業基盤課長） 努力してみます。
- 要望（小島委員） 最後に、ぜひともお願いしたいのですが、どうも現場を見ると、地域には我々の地元の河川など環境を守ろうという活動はあるわけです。僕は現地に行っているからわかるけれども、そこらもやはりもっとウイングを広げて柔軟に考えていただきたいと思います。
- 質疑（小林委員） 21年度の当初予算については、財源が厳しい中で組んでおられますが、前年度比で非常に落ちています。正直なところ農林水産局の予算を見てがっくりしたわけでありまして。局長にちょっとお尋ねしたいと思いますが、21年度の予算を、どういう思いの中で編成されたのか、また、特にここは力を入れてやっていきたい、ここを重点目標としてやるというところについて、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。
- 答弁（農林水産局長） 御案内のとおり、本県では、平成18年度から産業として自立できる農林水産業の確立を目指しまして、活性化行動計画を策定しております。来年度は4年度目でございますが、まずはこの活性化行動計画を着実に推進していくということが最重点課題であると思います。そうした意味で、農業分野につきましては引き続き集落法人の設立の加速化を、その育成についてはそれぞれ新規事業も予定しております。それから、農業の経営の高度化を図るために、畜産の導入や園芸作物の導入といった事業に取り組んでいただく際の機械や設備の整備に対しても支援をしております。それから、林業で申し上げますと、今回、新規に県産材を使った住宅の建設に対する支援、それから漁業に対しましても、漁協みずからが新たな取り組みとして流通に参加していただけるような仕組みづくり、こういったものに取り組んでおりまして、これらはいずれも活性化行動計画に沿った事業であると思っています。こうした事業を引き続き、残り2年でございますけれども、4年目の21年度は全力を挙げて取り組んでいきたいと思っています。
- 質疑（小林委員） 活性化行動計画に基づいてという局長の答弁がありました。中身を見てみますと、予算説明書の137ページであります。農業経営強化対策費は、20年度は9億8,000万円余だったのが、今年度は5億9,600万円余ということでありまして、約4割減っています。力点を置くところ、例えば集落法人への支援、農業外企業の参入を旗印にして、本県農業施策を推進しているわけですが、この予算ががたっと減っているということで、先ほど局長がお話しになったことと相反するのではなかろうかと思うわけですが、その点について御答弁をよろしく願いいたします。
- 答弁（農業活性化推進課長） 集落法人につきましては、設立目標を19年度、20年度、各法人率を掲げて推進いたしてまいりました。その結果、19年度につきましては26法人、20年度につきましては現在35法人設立されているところでございます。そういった中で、21年度の予算につきましても、当初、100法人ということで検討してまいりましたが、集落法人の過去3年間の状況を見ますと、目標になかなか達してい

ない、予算どおりの執行になっていないということがございまして、それともう一つは集落法人が近年、規模の小さなものが出てきておりました、この加速化支援事業を利用しない法人も出ております。それとまた、もともとの予算積算上の規模が、実際にでき上がりました法人の規模より大きいとか、またハード事業も当初の積算より少ない予算で対応ということがございまして、このたび大幅に予算を減額いたしましたところでございます。しかしながら、21年度も設立の集中期間ということで、100法人の設立を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

また、企業参入につきましても、18年度から1億円の予算を積算して取り組んでまいりました。これにつきましても、参入されました企業がこの事業をすべて使って入るということではなく、国庫事業等の活用もされております。そういったことを勘案いたしまして、このたび減額して要求いたしましたところでございます。

○要望（小林委員） 一つの事例というか、予算項目を指摘したわけではありますが、一般的にマイナス、マイナスということでございまして、冒頭申し上げたとおり、がくっときたという感じがしてならないわけであります。気持ちだけは熱く持って、我々も頑張っていけないといけないと思いますが、やはり中山間地域の農林業、島嶼部の果樹など、1次産業について、地元に戻って、こういう予算でしたと言えないような状況にあると思います。

しかしながら、頑張りたいということは言っていないといけない我々の立場でありますので、ぜひとも、金がないときには知恵を出し、汗を流し、職員一人一人が局長を筆頭に動き回って、活性化を図っていただきたいと要望し、質問を終わります。

○質疑（芝委員） 先日、鹿児島の方へ調査に行かせていただきまして、少し勉強して帰ったところなのですが、鹿児島は御存じのように、広島県と比較するというのはちょっとスケールが違うような気もするのですけれども、鹿児島で聞いてきました話の中でちょっと気になったところ、また広島県がぜひ力を入れていただきたいということがありましたので、質問させていただきたいと思います。

農業産出額が全国で北海道に次ぐ第2位の鹿児島県でございます。聞きますと、農業産出額が4,000億円をちょっと超えている。ただ、その中身をいろいろと聞いてみますと、米はもともと鹿児島では非常によくはない。あと野菜類も数字の面から見ると決して好調ではない。何で稼いでいるかといったら、やはり畜産なのです。農業産出額が約4,100億円ですが、そのうち畜産関係で2,400億円ばかり稼いでいます。鹿児島牛それから黒豚は、もう有名ですが、これらは鹿児島県だけでなく、全国でかなりの量がさばけているということがこの数字にあらわれていると思うのです。

事前に勉強してくればよかったのですが、まず広島県の農業産出額がどれぐらいなのか、それからその中で畜産関係がどれぐらいなのか、ちょっと聞かせてください。

○答弁（畜産課長） 本県の農業産出額は平成19年の統計でございますけれども、1,030

億円となっております。そのうち畜産は365億円で、全体の35.4%を占めております。そのほかの作物で言いますと、米が288億円それから野菜が173億円、果樹が128億円となっております。

○質疑（芝委員） スケールは随分違いますが、広島県も畜産には随分力を入れてもらっていることは数字でもわかります。最近の県の動き、さらには21年度の新年度予算などを見まして、畜産部門、特に広島牛をこれから売り物にしていこうという方向もわかりますし、力を入れておられるのも事実です。まず方向として間違っていないという感じを持っておりますが、これまで3年ほどかけてやってこられた広島牛の受胎率向上対策事業のこれまでの成果をちょっと聞かせていただきたいと思っております。

○答弁（畜産課長） 本県では、産業として自立できる農林水産業を実現するため、農業の活性化行動計画を策定いたしまして、畜産におきましては新たな担い手といたしまして、集落法人等への広島牛導入を進めるということと、それから乳用牛を利用した受精卵移植によりまして、広島牛の生産拡大を図るなど、広島牛の生産構造改革に取り組んでいるところでございます。平成18年から3年間実施いたしました広島牛受胎率向上対策事業では、酪農家への広島牛受精卵移植の普及を図るために、受胎率が60%以上となる技術確保に取り組んでおります。当初の受胎率は35%程度の技術であったものをこの3年で65%の技術に向上させることができました。また、それと並行いたしまして、民間技術者への技術提案を進めておりまして、年々酪農家における受精卵移植の普及定着が徐々に拡大しております。

○質疑（芝委員） 技術的には随分進歩してきておりますし、裏づけもできていますが、そんな中で新規事業の広島牛の受精卵供給システム整備事業についても、力を入れていただいているようですけれども、ここらでいよいよ本物かどうかかわかるわけですが、その辺の効果はどの程度期待してよいのでしょうか。

○答弁（畜産課長） 今回の新規事業でございますが、畜産技術センターで開発しました技術を活用いたしまして、これまで流通しております体内受精卵よりも、さらに低コストで生産できる体外受精卵を生産し、移植を行うということで、移植を行う農家にとっては大きな経費節減となります。また、現在、乳用牛の雄子牛が約1万3,000円程度、それから交雑種の子牛が6万円程度で取引されておりますけれども、それに比べまして受精卵移植で生まれた広島牛の子牛は生まれて1カ月齢程度で約21万円という高値で取引されることとなりますので、酪農家にとっての収益の増加につながり、経営体質が強化されることになろうかと思っております。そういったことを踏まえまして、広島牛の受精卵移植の普及がさらに拡大していくと考えております。

さらに、受精卵移植で生産されました子牛を地域内で売るということを含めまして、広島牛の飼育頭数の増加を図り、広島牛の生産基盤の強化により、県民へおいしい広島牛を安定的に供給できるものと考えております。

○要望（芝委員） 鹿児島では中山間地域の農業、農家の経営をよくしていく、所得を上げていく中で畜産部門が果たしている役割が非常に大きいということも言っておられました。平均的な年間所得が400万円を超えていますと言って胸を張っておられました。やはりどうこう言っても所得をふやさないことには、農家も活力が出ませんし、中山間地域は活性化してこないということで、私は素人ながら、この畜産関係には随分期待をしております。広島牛は評判がいいですから、この広島牛を低コストで育て、農家の所得を高めて、県民はもちろんですが、県外にも広島牛を広く普及して活性化につなげていただきたい。先ほど聞きました県の農業産出額の1,030億円が1.5倍にも2倍にもなるように、その中で畜産部門が大きく伸びてほしいと期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

○質疑（田辺委員） 今回、食育推進事業、安心広島ブランド推進事業、食の安全・安心確保対策事業というのがありますので、それに関連して質問します。

きのう、養鶏農場等に対する消毒の実施というファクスをいただきました。鳥インフルエンザ対策についてですが、広島県も速やかに手を打たれたということで高く評価したいと思いますけれども、これは1匹に陽性が出ると、移動制限は5キロメートル以内ですか。

○答弁（畜産課長） 移動制限は基本的には10キロメートルの範囲内です。

○質疑（田辺委員） 安全管理というのは非常に大事だと思うのですが、これは起こらないようにするという事なのですから、新聞報道によると、家畜伝染病予防法第9条に基づいて、県内の100羽以上の飼養者のところは消毒をする。県、国の費用負担でこれから129の農場に対して消毒し、県の職員が確認に向くと中国新聞に出ています。100羽以上の飼養者についてはがっちりやられている。私が、心配するのは、100羽未満を飼育している個人や学校で、2,000カ所あります。これは県が独自に消毒薬を用意し、市町を通じて自主的な消毒を促すと新聞に出ておりましたが、これは本当なのかどうなのか。アリの一穴ということがありますけれども、小さなところからも発生する可能性があるということを考えると、100羽以下の飼育者には自主的な消毒を促すということで、危機管理という面から、何かそこは上手の手から水が漏れないようにすることが大事ではないかと思うのですけれども、これについていかがでしょうか。

○答弁（畜産課長） 県といたしましては、まず養鶏業を営まれておられる農家に対しまして、やはり消毒の徹底を図るということは重要だと思っております。特に、数が多いということはそれだけリスクが高いということになりますので、そういったところをまず優先してやりたい。少羽数鶏飼育者については、日ごろから市町を通じまして、その所在の確認しております。すべて把握できるわけではございませんが、今、委員御発言のように、2,000カ所ぐらいあると思います。そういったところには、市町またはその地元農協等の協力を得る中で、消毒を呼びかけ、消毒を徹底的に実施していただくということで取り組んでまいりたいと考えております。

○質疑（田辺委員） 鳥インフルエンザは今、鳥から鳥へうつりますけれども、東南アジアの方では鳥から人間にうつっています。鳥から豚へと、それから人間から人間へととなると、もう大変なことになるというイメージがありますので、この辺の危機管理体制の確保については、緊張感を持って素早く対応をお願いしたいと思います。

それと、鶏卵については、物価の優等生と言われているのですが、最近は飼料の高騰等で業者も大変苦しんでいるようです。先ほど芝委員からもありましたように、19年度の農業産出額を見ますと、第1位は畜産で365億円、第2位が米で288億円、第3位が野菜で173億円となっております。畜産が米を上回っているということだと思のです。この中でも、鶏卵については173億円で全国で第7位、全国有数の生産県なのです。農業でも生産県なのか、消費県なのか、工業でも生産県なのか、輸入県なのか、いろいろありますけれども、これに関しては広島県の経済発展に貢献していると思います。こういう鳥インフルエンザ対策などを見ると、もう一網打尽的な打撃を受けるということでありまして、広島県の今後の経済発展のため、弱い部分を補完していくというやり方もあると思うのですが、長所を伸ばすという観点から鶏卵については今後も広島県の農業の活性化について重要な位置付けになるのではないかと思いますので、今後どのような取り組みを進めていこうとされているのか、お伺いしたいと思います。

○答弁（畜産課長） 本県の採卵経営につきましては、現在64の経営体で約850万羽を飼育しておりまして、全国有数の飼育飼養羽数となっております。そのうち10万羽以上を飼育する経営体が飼育羽数の約90%のシェアを占めておりまして、一般法人などの担い手の割合が極めて高い作物でございます。採卵経営は本県が目標といたしております産業として自立した農林水産業として、本県の農業生産や県民への安全、安心な食品の供給に大きく貢献しているというふうに認識いたしております。

委員御指摘のとおり、こうした中、採卵経営にとって現在の大きな課題というのは、一たん発生すると経営の影響が極めて大きいものとなります。高病原性鳥インフルエンザの問題だろうと思います。県といたしましては、この発生予防対策、それから万一発生した場合の対策に重点を置きまして、採卵経営を含めた養鶏の振興を図ってまいりたいと考えております。

(5) 表決

県第1号議案外3件（一括採決） … 原案賛成 … 全会一致

(6) 閉会 午前11時20分